

農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へ

輸出先国の規制・条件に対応した施設・機器の整備とHACCP等の施設認定・認証取得を一体的に支援します！

例えば・・・ 次のようなことで困っていませんか？

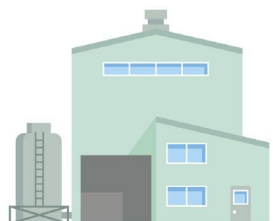
- ・対米・対EU輸出に際し、施設の認定を取得するための衛生設備の整備や、HACCPに沿った衛生管理をする必要がある。
- ・輸出先国のバイヤーから国際認証（ISO22000、FSSC22000等）の取得を求められ、認証の要求事項に対応した施設整備が必要である。

令和7年度補正予算「HACCPハード事業」でできること

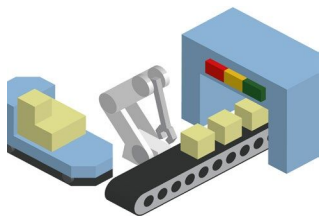
交付率：1／2 交付額：250万～6億円※

※R7年度補正から上限額を引き上げました！

<ハード対策>



施設の新設・増築（掛かり増し部分）、改修



機器の導入

<ソフト対策>



HACCPの教育



HACCPの実践指導

詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい

食品製造事業者等の方が対象です。



HACCPハード事業の概要

予算	事業実施主体	概要	交付額	交付率
R 7 補正予算 60億円	食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者など	①施設等整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備 ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等（①の事業費の20%以内）	R 7 補正予算 上限 6 億円 下限 250万円	1/ 2

施設等整備事業

施設等整備の例

- ・排水溝、床、壁等の改修
- ・温度管理を要する冷蔵・冷凍庫の導入
- ・汚染区と清浄区の区分（パーティション）
- ・異物混入を回避する専用ミキサーの導入

排水溝



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修

効果促進事業

認定・認証に必要なコンサルティングの例

- ・従業員へのHACCPの教育
- ・HACCP導入に関する指導
- ・衛生管理手順作成の助言
- ・指摘事項の改善に対する指導



従業員へのHACCP教育



HACCP計画の実践

事業実施後に認定・認証を取得する必要があります。

募集期間

2026年 2月4日 ～ 都道府県が設定する期限※1

計画を作成する前に、まずは都道府県窓口へ相談を！

事業実施計画※2と輸出事業計画※3を提出

（提出後、都道府県等による審査の過程で計画の修正等に2ヶ月程度有します。）



2026年5月上旬：事業者へ採択の連絡

まだ終わりではありません！！

最終版の事業実施計画と輸出事業計画と共に、都道府県に補助金の交付申請を行います。



2026年6月上旬：交付決定、HACCPハード事業の着手

※1 都道府県から地方農政局等への提出期限は2026年3月9日です。

※2 事業実施計画とは、HACCPハード事業を活用して行う施設等整備事業や効果促進事業、輸出目標等に関する計画です。（添付書類も忘れなく。）

※3 輸出事業計画とは、我が国で生産された農林水産物または食品の輸出のために行う生産・製造・加工の合理化等に関する計画です。

輸出事業計画は交付決定時まで大臣認定を受ける必要がありますのでご注意下さい。

※事業者の皆様は都道府県窓口へ！

都道府県窓口や当事業に関する資料は、農林水産省ウェブページに掲載

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

事業全体に関する問合せ窓口

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
TEL：03-6744-2375



※都道府県の皆様は農政局等へ！

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 TEL:011-330-8810
東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:022-221-6402
関東農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:048-740-0066
北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:076-232-4233
東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:052-223-4619
近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:075-414-9101
中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:086-230-4258
九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:096-300-6201
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 TEL:098-866-1673

お問合せ先